



ヤンゴン市で練馬区職員が研修講師を務める ～ヤンゴン市の廃棄物処理改善共同検討プロジェクトへの職員派遣～

と き (派遣日程) 11月25日(月) から 11月30日(土) までの6日間

ところ ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン市

11月25日から30日にかけて、練馬区は清掃リサイクル課職員1名を研修講師としてヤンゴン市へ派遣した。

現地では、練馬区の資源・ごみの分別の取り組みや、廃棄物の収集作業計画などについて、ヤンゴン市の環境局清掃関係職員に対して講義を行った。また、ヤンゴン市民を対象に開かれた「住民意識啓発活動」では「区民が区の収集にどう協力し、どのくらいコストが抑えられているか?」といった内容で講演を行い、住民一人ひとりの協力が、効率的なごみ収集には不可欠であることを話した。



講義の様子(左で立っているのが職員)

これは、都が実施しているアジア大都市ネットワーク 21 共同事業「都市と地球の環境問題」(JICA草の根技術協力事業)の一環として行われたもの。区は、小型家電の回収・有用金属の再資源化事業など 23 区でも先進的な取り組みを行っていることから、今回、このワークショップへの講師派遣の依頼を受けた。

派遣された奥野 翔(おくの しょう) 主事は「ヤンゴンでは、分別収集の啓発チラシや案内板が文字ばかりだったので、『もっとイラストを入れた方が、住民にとってもわかりやすい』と提案したら、すぐに動いてくれた。また、『このままではいけない。効率良くごみを収集することで、少しでもヤンゴンをきれいにして、住民の期待に応えたい』という現地職員の熱意に感動した。微力ながら、力になれたのなら、とてもうれしい」と話している。

【ヤンゴン市のごみ収集について】

現在、ヤンゴン市では、路上で作業員が振鈴を鳴らすのを合図に、各家庭から各種のごみを持ち出してもらい、手車に積み込む方法を採用している。これは昭和 30 年ごろ、東京で行われていた方法と同じ。

また、練馬区では地域を分けて週2回、曜日と収集する時間帯を定めて回収を行っているが、ヤンゴン市では全域(約 768km²)を一日2回、毎日回収しているため、人員が多く必要であるほか、朝勤・夜勤の管理など現地職員の負担になっている。



「住民意識啓発活動」で講演する様子

【ヤンゴン市の廃棄物処理の現状】

収集したごみは中間処理(焼却・破碎など)をせず、そのまま埋め立てられている。平成 24 年から WET(生ごみなど、水分を含んでいるもの)と DRY(プラスチックなど、水分を含まないもの)の2種類に分別しているが、一緒に最終処分されているのが現状。ごみの分別の制度、分別の意義も市民に理解されておらず、分別の浸透率は低い。



最終処分場。分別はなされていない。

【問い合わせ】

環境まちづくり事業本部環境部清掃リサイクル課計画調整係 ☎03-5984-1095